

## 新型コロナウイルスの影響に関する 生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金特例貸付等）の申込期限について

特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の受付期間は9月末日をもって終了する予定です。

借入を希望される場合は、9月30日（水）までに申請手続きをお願いいたします。

なお、提出書類に不備がある場合、申請をお受けできない場合があります。余裕をもって手続きをお願いいたします。

【参考 URL】神奈川県社会福祉協議会ホームページ

[http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke\\_kinkyu\\_corona.html](http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke_kinkyu_corona.html)